

様式2

平成31(令和元)年度 自己評価表 (鳥取県立米子工業高等学校)

校訓 自律・創造・協働

年度当初

ミッション	地域社会・産業界に貢献する人材の育成
目指す生徒像	自主自律の精神を持ち、 他者を思いやる創造力豊かな工業人

今年度の重点目標	1 工業高校生らしいエチケット・マナーと心身の健全な育成 2 キャリア教育の充実と学力向上による進路実現 3 ものづくり人材の育成 4 開かれた学校づくり 5 学校業務改善の取組
----------	---

年 度 当 初					評 価 結 果			
評価項目	評価の具体項目	現状	目標(年度末の目指す姿)	評価基準	目標達成のための方策	経過・達成状況	評価	改善方策
工業高校生らしいエチケット・マナーと心身の健全な育成 □	(1)生徒指導の徹底	・生徒指導の成果が出てきており、学校が全体として落ち着いた状態にある。	・職員全体が一致協力し、組織的に生徒への指導を行い、生徒の規範意識が向上する。 ・保護者の理解も求め、頭髮服装指導で指導を受ける生徒が減少する。	・生徒「自分のエチケット・マナーが向上した」保護者「本校はルールやマナーを守らせる指導が適切に行われている」等アンケート集約結果が全体の80%以上ならばA。	・規律ある工業人の育成を目指し、自覚やマナーの向上を図る。 ・進路意識を常に持たせ、頭髮服装指導等を活用し、規律ある生活が送れるようにする。			
	(2)時間や規律を守る生徒の育成	・保護者・生徒会と連携して、遅刻指導を行っている。 ・各室への入退出の挨拶が適切にできるようになっている。	・保護者との連携を密にして、生徒の遅刻発生数が減少する。 ・生徒自ら挨拶ができ、言葉遣いなどマナーが向上する。	・2学期までの遅刻合計1回以下の生徒が80%以上ならばA。 ・教職員「生徒の挨拶は良い」「生徒の言葉遣いは良い」等アンケートの集約結果が全体の80%以上ならばA。	・遅刻の多い生徒への家庭連絡を徹底し、基本的生活習慣の徹底を図る。 ・様々な機会を捉えて挨拶の習慣化を図る。			
	(3)部活動と生徒会活動の活性化	各部は活発に活躍し、生徒会は各種行事でリーダーシップを発揮している。	・部活動の奨励と強化を図り、加入率・稼働率が向上する。 ・部活動や生徒会活動を活性化し、心身にたくましい人が育つ。	・部活動の加入率が80%以上、部活動稼働率が80%以上ならばA。 ・保護者「本校は部活動が活発である」等アンケート集約結果が全体の80%以上ならばA。	・部活動加入調査を実施して、加入状況の把握に努め、部活動加入率の向上を図る。 ・生徒の積極性を涵養し、社会に参画する態度を養い、社会人としての素養を身につける。			
キャリア教育の充実と学力向上による進路実現	(1)生徒全員の希望進路の実現	・生徒が主体的に進路を選択できるよう計画的・組織的な進路指導を行っている。	・米子工業高等学校キャリア教育全体計画によって、3年間を見通した進路指導計画を作成し、きめ細かい指導を行う。 ・生徒に的確な情報を提供し、すべての生徒の進路を保障する。	・生徒「自分は進路指導を受けて、就職先・進学先を決める際に役立つ」保護者「本校の進路指導等は就職先・進学先を決める際に役立つ」等アンケート集約結果が全体の80%以上ならばA。	・進路状況や進路に必要な知識・技能に係わる情報を、LHRや進路講演会などを通じて適宜提供する。 ・徹底した面接指導、個別指導を実施し、効果的組織的な進路指導を行う。			
	(2)インターンシップと県内外の企業研修の充実	・地元企業見学、インターンシップ、県外企業研修旅行など様々な体験を通して、適切な職業観の育成を図っている。	・地元企業見学では、実際の現場を見学することにより、生徒の専門科目に対する興味関心と日々の学習意欲が高まる。 ・2学年全員が行うインターンシップでは、企業現場での実習を通して、専門的な知識や技術・技能に触れ、生徒の進路に対する意識が高まる。 ・県外企業研修旅行では、県外の大手企業を見学することにより、生徒の職業観が育ち、所属学科や専門科目に対する興味関心が高まる。	・生徒「インターンシップは勉強になったし、充実していた」「県外企業研修旅行は勉強になったし、充実していた」等アンケート集約結果が全体の80%以上ならばA。 ・保護者「地元企業見学、県外企業研修旅行、インターンシップ、課題研究等が充実している」等アンケート集約結果が全体の80%以上ならばA。	・インターンシップでは実際の現場で作業をさせることにより、仕事の大切さ・意義・困難さを体験させる。また産業界での知識や技術・技能を学ばせることにより、日々の学習への意欲や積極性を喚起する。 ・地元企業を見学させることにより、産業全般に対する認識を深めさせ、将来の進路選択に一層明確な目標を立てさせる。 ・県外企業研修旅行を実施することにより、企業に対する専門的な知識や技術・技能を見聞させ、所属学科や専門科目に対する興味関心を喚起する。			
	(3)基礎学力の定着と授業改革	・SPI小テスト、基礎力診断適性検査等を活用し、基礎学力の定着を図っている。 ・ICTの活用など生徒の学習意欲を喚起する授業を工夫している。	・SPI小テスト・基礎力診断適性検査等を活用し、生徒の基礎学力と、就職試験等に対応できる力をつける。 ・生徒が授業に興味関心を持ち主体的に授業に参加する。	・生徒「SPI小テストに一生懸命取り組んだ」等集約結果が80%以上ならばA。 ・生徒「自分は、授業(座学)が理解できた」等アンケート集約結果が全体の80%以上ならばA。	・SPI小テストの低得点者などに対して補習授業を行い、基礎学力の定着を図る。 ・他校の視察や校内の授業公開などで研鑽を積み、生徒の意欲を引き出す授業を展開する。			

年 度 当 初						評 価 結 果		
評価項目	評価の具体項目	現状	目標(年度末の目指す姿)	評価基準	目標達成のための方策	経過・達成状況	評価	改善方策
ものづくり人材の育成	(1)ものづくり事業の充実	・各種ものづくりコンテスト・各種大会などに参加し、成果を上げている。	・高校生ものづくりコンテストなどへの参加を奨励し、上位へ入賞する。 ・各種大会への出場を目指す課題研究等の活動を支援することで、生徒が高度な技術へ積極的に取り組む。	生徒「自分を実習を通じて、技術・技能が身についた」等アンケート集約結果が全体の80%以上ならばA	・ものづくりに対する意識を向上させながら、ものづくりコンテストへの参加を推奨し、上位入賞を目指す。 ・保護者「本校は将来にわたって役立つ教育が行われている。」等アンケート集約結果が全体の80%以上ならばA。 ・ものづくりの楽しさを体験し、興味関心を深め、技術・技能の更なる向上を図りながら、将来の産業界の人材育成につなげる。			
	(2)専門的資格取得の促進	・平成30年度ジュニアマイスター取得者実人数は43名であった。	・ジュニアマイスター取得者が増加する。 ・各科で資格取得意欲を喚起し、補習参加率が向上する。	・実人数25名以上の生徒がジュニアマイスターを取得すればA。	・資格取得を推進し、生徒や産業界の要請に応える。 ・資格取得の推進に向け、補習や社会人講師の充実を図る。			
	(3)5S(整理 整頓 清掃 清潔 しつけ)と安全教育の徹底	・実習時に5Sと安全教育を連動させて指導している。	・5Sや安全に留意できる人材が育つ。 ・5Sの指導、安全教育、環境教育、社会規範の指導を連動して指導する。	・生徒「5Sの習慣が身についた」等アンケート集約結果が全体の80%以上ならばA。 ・教職員「安全教育について概ね徹底できた。」等アンケート集約結果が全体の80%以上ならばA。	・各教科の特性に合った5Sの取り組みを徹底して行う。 ・実習や座学を通して、安全教育を徹底し、安全に対する意識を日頃より高める。			
開かれた学校づくり	(1)地域への貢献	・地域貢献活動を各科が積極的にやっている。	・工業の実習で培った技術と成果を地域に還元する。	・教職員「ものづくりに関して、近隣地域と連携して概ね成果が上がった」等アンケート集約結果が全体の80%以上ならばA。	・地域に根ざした工業高校として、地域貢献活動に積極的に取り組む。			
	(2)中学校などの異校種との連携	・中学生や教員・保護者へ学校公開や体験学習を通して本校教育についての理解が深まっている。	・様々な異校種連携を通して、中学校や地域社会の工業教育についての理解が深まる。 ・出前授業等を行うことによって、中学生・小学生に本校の教育内容への理解が進む。	・教職員「中体験・学校公開等を通して、中学校や保護者へ本校の内容を概ね伝えることができた。」等アンケート集約結果が全体の80%以上ならばA。	・中学生体験学習や学校説明会でも、ものづくり教育についての理解を深めるよう内容を充実させる。 ・出前授業や高大連携等の機会を捉え、工業高校に対する理解を深める。			
	(3)本校の教育活動の発信	・学校から積極的な情報発信を行い、学校理解を進めている。	・ホームページ、まちこみメール、マスメディア等を通じ、学校情報の発信をタイムリーに行う。	・保護者「家庭への連絡がきめ細かく行われた」等アンケート集約結果が全体の80%以上ならばA。	・ホームページの内容を定期的に更新するなど、積極的な情報発信に努める。 ・メール配信をこまめに行うことで、保護者へ情報を迅速に伝える。			
学校業務改善の取組	(1)学校業務の効率化推進	・業務準備等によって、勤務時間の長大化につながっている。	・優先順位の低いものについて1つ以上の業務削減。	・月当たりの時間外業務を平成29年度比で15%削減ならばA。	・行事や校務分掌を一覧化、優先順位の洗い出し。 ・業務準備等に過剰なものがないかの点検。			
	(2)長時間勤務者の解消	・休養日などを設定した各部の活動方針が徹底されていない。	・休養日、活動時間を設定した活動方針の全部活動への徹底。	・部活動に係る時間外業務80時間以上勤務者の解消ならばA。	・管理職員による各部の休養日、活動時間の把握、遵守の働きかけ。			

評価基準

アンケート結果によるもの (部活動関係も準ずる)	A 80%以上 B 70%以上～80%未満 C 60%以上～70%未満 D 50%以上～60%未満 E 50%未満
-----------------------------	---